

子育てファーストタウン
✕ たるい

こども
まんなか

「こどもまんなか応援サポーター宣言」 をしました！

問 子育て推進課 子育て政策係 ☎22-7506

2月17日(土)、垂井町は、こども家庭庁が提唱する「こどもまんなか宣言」の趣旨に共感・賛同し、その取組を応援するため、「こどもまんなか応援サポーター」への就任を宣言しました。

垂井町では、令和5年度から「子育てファーストタウンたるい」を掲げ、安心して結婚、出産、子育てができ、こどもたちが健やかに成長できる環境づくりに積極的に取り組んできました。今後も引き続き「子育てファーストタウンたるい」の実現に向け、子育て世帯やこれから子育てするみなさんを力強く、手厚くサポートします！



こども家庭庁とは

こどもや若者が自分らしく健やかで幸せに成長できるように社会全体で支えていくため、国や社会のかたちを「こどもまんなか」へ変えていく司令塔として、令和5年4月1日に新たに発足した国の新しい組織です。

こどもまんなか宣言とは

こども家庭庁が提唱しており、こどもたちのために何かもっともよいことが常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような「こどもまんなか」の社会を実現するための宣言です。

こどもまんなか 応援サポーターとは

「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションを行う個人や地方自治体、団体、企業を「こどもまんなか応援サポーター」と呼びます。

こどもまんなか応援 サポーターになるには

みなさんもサポーターとなって、一緒に「こどもまんなか」なアクションに取り組みましょう。

- 1 こどもまんなかの趣旨に賛同する
- 2 サポーター自身が考える「こどもまんなか」なアクションを実行する
- 3 実行したアクションを発信したり、広く参加を呼びかけたりする